

令和 6 年 3 月 1 日

株式会社 青木組 行動計画（第6回）

従業員が仕事と家庭を両立させることができ、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年3月1日～令和9年2月28日

2. 内 容

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目 標 月一回早仕舞い日（半日）を導入する。

【 対策 】

- ・ 令和6年 1月 社内会議において制度内容を再度確認。
- ・ 令和6年 2月 役員確認承認 店社会議にて社員に周知
- ・ 令和6年 3月～ 制度を有効に活用する。